こんにちは!日本共産党の村議

戦争法は廃止しよう!

2016. 9. 30 No.341

〒319-1112 東海村村松 2401-2 雷話•FAX 029-284-0761

E-mail toukai@oona-mieko.info

9月議会閉会 議会の定数と報酬を調査・議論する

特別委員会が設置される(最終日 27 日)

委員会で「定数と報酬」

の調査をすべきと主張

した議員の理由は、「住

民から議員の数が多す ぎるとの声を寄せられ

ている」「他市の議会で

も検討し、減らしてい

る」などです。

那珂市議会が、議員定数と報酬をセットで検討しているとマスコミが報道したころ(1月の改 選前議会)、「東海村でも定数を削減し、報酬を引き上げる検討を始めるらしい」旨の話が、聞こえてきまし た。議会事務局に「動きがあるのか」を確認しようとしたところ、「議員は兼業するのでなく専念して役割 を果たすことが大事だと、大名議員さんも言っていたでしょう。今、議員の成り手がいなくてどこでも苦労 している。家族を養える報酬がなければ、特に若い人は議員になろうとは思わない」と、まるで応酬するか のように言われたことを思い出しました。 **?**改選前議会の活性化

「増やす・減らす」のためではない、適正規模のためでもない」 えっ?

事務局の言い分は、今回の特別委員会設置の提案者、越智議員(民主党、 新政とうかい)が言うのであればまだわかるのですが、越智議員の設置する 理由は、「(要約) 改選前の活性化特別委員会の『定数・報酬問題は、任期の 早い時期に検討すべき』との報告を受けてのもの。定数も報酬も動かすか

?特別委員会設置に反 対した議員は、委員会 に入らなくてもいがっ ぺよ。 反対議員も入れていた ことは、「だから反省し たんだっぺよ」。

どうかは全く考えていない。ただし議論の末、 何らかの方向性が出た時はその限りでない」です。 目的もなくただ議論する特別委員会を設置するな

ど考えられません。念頭にあるのは"定数削減と報酬引き上げ?"でしょうか。 改選前の活性化特別委員会(大名も所属)では、開かれた議会をめざすと し、調査項目を多数出し合い検討しました。その結果、委員会や全協などの傍 聴も原則本会議同様となった他、いくつか前進しました。

しかし、この時の特別委員会の最大の狙いは、「定数と報酬」を、「那珂市議 会方式の方向で見直す」ことでした。私は当初から「定数の検討」には反対しました

が越智議員が提案し招聘した廣瀬和彦氏(地方議員研究会講師)の助言が、「定数のあり方は、民意が十分 反映できる方向で検討すべき」「改選間近での検討はふさわしくない」

でしたので結論は出しませんでした。

会派に属さない議員からは、新垣議員 が「私がやります」と、委員になりました。

会派に属さない議員は、委員会に入れないのが民主主義。 えっ?

今の東海村議会の運営は、以前と明らかに違っています。今回のように特別委員会設置について議運の 全員が一致しないとき、以前は、反対した会派にも、議運に入れない議員にも「委員会に入る意思があるか どうか」の確認があり、希望すれば委員会に入れました。

しかし今の議会は、「そのやり方は反省している。反対の議員は入らなくてよい」「会派性の議会だから ドント方式で人数を決めている。会派に属さない議員が委員会に入るために、多数会派が人数を減らして 譲るというのは民主主義ではない」などあからさまに言い、少数派排除が強まっています。以前のような 「政策は違っても議会の運営は全議員の関わりで」との丁寧さは、止めたようです。

手間暇かけた民主的運営をやめて、東海村議会をどこへ導こうとしているのでしょうか。

①特別委員のメンバーを相談する議運の休憩時に、議長が、新政とうかいの議員らと考えが合わな かった議員のことを「バカっ! と言った。「議長の中立性は? | 「品位はどうなっているの? |と思い、驚いてしまいました。 ②提案は、新政とうかいの民主党議員が行い、賛成討論は、公明党。党派を明らかにしない新政とうかいの議員の方々 は、本会議で発言ってしないんですね。